〃	〃	実願2011―797	〃
〃	〃	実願2011―797	〃
〃	〃	実願2011―7872	出願却下の処分
〃	〃	実願2011―7872	手続却下の処分
〃	〃	実願2012―4708	補正指令書
〃	〃	実願2012―4709	〃
〃	〃	実願2012―4778	〃
東京都新宿区左門町20―７左門町ハイツ72	門戸　大輔	商願2011―49462	手続却下の処分
〃	〃	商願2011―49462	〃
〃	〃	商願2011―49462	補正指令書
〃	〃	商願2011―49463	手続却下の処分
〃	〃	商願2011―49463	〃
石川県金沢市増泉３丁目９番11号	今村　幸夫	商願2012―13445	出願却下の処分
〃	〃	商願2012―13809	〃
〃	〃	商願2012―13847	〃
〃	〃	商願2012―14212	〃
〃	〃	商願2012―14390	〃
〃	〃	商願2012―18842	〃
〃	〃	商願2012―18843	〃
〃	〃	商願2012―19730	〃
〃	〃	商願2012―19746	〃
〃	〃	商願2012―19887	〃
〃	〃	商願2012―19990	〃
〃	〃	商願2012―20177	〃
アメリカ合衆国　ニューヨーク州　11758　ノースマッサペクア　ノース　ホーソーン　ストリート　236	ラプソディー　インターナショナル　リミテッド	取消2011―300907	審決書謄本
オーストラリア国　3219　ヴィクトリア州　ブレイクウォーター　アパレル　クローズ　16―20	オースティン　ブロス　グループ　プロプライエタリー　リミテッド	取消2011―301123	〃
東京都港区港南四丁目７番59―510	有限会社永采翊	取消2012―300171	〃
東京都千代田区飯田橋１丁目12番15号	インシェント株式会社	取消2012―300294	〃
東京都新宿区新宿１―30―12	広域ビル管理株式会社	取消2012―300352	〃
東京都新宿区西新宿４―６―８　西新宿エスワイヒルズ108	岡沢　高宏	取消2012―300579	審判請求書副本
〃	〃	取消2012―300580	〃

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成25年2月15日

特許庁長官

所在不明の建設コンサルタントの公告

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第14条の規定により、次のとおり公告する。

1　登録番号　建20―4500
2　名称　株式会社キュートク
3　主たる営業所の所在地　大阪府大阪市西区南堀江４―17―18
4　上記の業者については、その所在を確知できないので、当該業者は平成25年３月18日までに近畿地方整備局建政部建設産業課あて申し出をされたい。
5　前号の期間内に申出がないときは、建設コンサルタント登録規程第14条の規定に基づき、登録を消除する。

平成25年２月15日

近畿地方整備局長　谷本　光司

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第14条の規定により、次のとおり公告する。

1　登録番号　建20―4521
2　名称　阪神測量株式会社
3　主たる営業所の所在地　兵庫県尼崎市道意町３―16―２
4　上記の業者については、その所在を確知できないので、当該業者は平成25年３月18日までに近畿地方整備局建政部建設産業課あて申し出をされたい。
5　前号の期間内に申出がないときは、建設コンサルタント登録規程第14条の規定に基づき、登録を消除する。

平成25年２月15日

近畿地方整備局長　谷本　光司

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第14条の規定により、次のとおり公告する。

1　登録番号　建21―817
2　名称　大建測量設計株式会社
3　主たる営業所の所在地　大阪府大阪市北区山崎町１―６
4　上記の業者については、その所在を確知できないので、当該業者は平成25年３月18日までに近畿地方整備局建政部建設産業課あて申し出をされたい。
5　前号の期間内に申出がないときは、建設コンサルタント登録規程第14条の規定に基づき、登録を消除する。

平成25年２月15日

近畿地方整備局長　谷本　光司

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第14条の規定により、次のとおり公告する。

1　登録番号　建21―8084
2　名称　地理情報サービス株式会社
3　主たる営業所の所在地　京都府京都市南区吉祥院西定成町31―７
4　上記の業者については、その所在を確知できないので、当該業者は平成25年３月18日までに近畿地方整備局建政部建設産業課あて申し出をされたい。
5　前号の期間内に申出がないときは、建設コンサルタント登録規程第14条の規定に基づき、登録を消除する。

平成25年２月15日

近畿地方整備局長　谷本　光司

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第14条の規定により、次のとおり公告する。

1　登録番号　建21―2846
2　名称　株式会社三和技術コンサルタント
3　主たる営業所の所在地　京都府南丹市園部町小山東町西山12―１
4　上記の業者については、その所在を確知できないので、当該業者は平成25年３月18日までに近畿地方整備局建政部建設産業課あて申し出をされたい。
5　前号の期間内に申出がないときは、建設コンサルタント登録規程第14条の規定に基づき、登録を消除する。

平成25年２月15日

近畿地方整備局長　谷本　光司

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第14条の規定により、次のとおり公告する。

1　登録番号　建22―9566
2　名称　本州コンサルタント株式会社
3　主たる営業所の所在地　大阪府八尾市東本町１―７―13